斑鳩町竜田神社の氏子区域にみる祭礼の諸相 服部と北庄の場合 大宮守人

Ikaruga-cho Aspects of Religious Services as Seen through the Section for Shrine Parishioners in the Tatsuta-jinja Shrine of

はじめに

①竜田神社

2服部の宮座と祭礼

3 龍田北庄 春日神社の宮座

◆宮座の変貌と不変の条件

[論文要旨]

ある。 内に小社や寺を持ち、また小社の祭祀組織として宮座をもった伝統的な景観の村落で内に小社や寺を持ち、また小社の祭祀組織として宮座をもった伝統的な景観の村落で服部は法隆寺の南約一キロ、北庄(龍田北)は西北約一キロにある。どちらも集落

る。 る。 この発達する小山間であり、服部は排水に苦労する低地に盛り土した環壕集落の一川田の発達する小山間であり、服部は排水に苦労する低地に盛り土した環壕集落の一山田の発達する小山間であり、服部は排水に苦労する低地に盛り土した環壕集落の一山田の発達する小山間であり、服部は排水に苦労する低地に盛り土した環壕集落の一

田参り(竜田神社の例祭への参加)を続けている。二集落であったが、今日では北庄の元宮座(春日講)のみが伝統的な衣装や御供で竜斑鳩一円の郷社的存在であった竜田神社(新宮)の祭礼に、かつてはとも奉仕した

のである。ここでは現状の祭礼民俗を概観して当該地域文化の変容過程理解への一端なって醸し出されたものと見られ、社会生活としての祭礼の近未来に示唆を与えるも近代化のなかで生じた二集落の祭礼の差異は祭祀組織の持つ資産の有無が誘因と

としたい。

理解の精度が飛躍的に向上した(薗部・大宮守友論文参照)。新発見の斑鳩町服部神楽講文書の整理調査・解読・研究によってこの地域の宮座等の系列として注意深くとらえることも学際的取り組みをもってすれば可能であり、特になお、この地域には寺社・村落関連の古文書・古記録が豊富で民俗の変容過程を時なお、この地域には寺社・村落関連の古文書・古記録が豊富で民俗の変容過程を時

究として整理調査・目録作成し、今後の研究に資することができた。また、関係資料等として、御宮司家文書(龍田)と福貴田家文書(服部)を共同研

はじめに

持って並立してきたが、 けられている。 礼のあり方が種々模索される中で両講の活動は細々とではあるがなお続 神楽講と村座系のケイチン講が、 変貌するなか、 て斑鳩町 祭礼民俗を中心に、年中行事等を実地に見聞した。都市化の波に洗われ (旧午頭天王社)の宮座講の中に、かつては竜田参りを行った株座系の (竜田参りの名残) を続けている。 平成十一・十二・十三年に相次いで斑鳩町服部・龍田・北庄を秋祭の 御供等、 一帯の郷社的存在である竜田新宮 旧来の伝統を堅持し竜田新宮の秋祭にゴクアゲの社参等 唯 一北庄 世代交代や新住民の参加により村落内の氏神祭 (斑鳩町龍田北町) 個々の親睦会的総会を年一度ご 一方、 服部では村落内の素盞嗚神社 (旧県社竜田神社) の元宮座 (春日講) の祭礼も のみが 二月に

遷を補足し現状を俯瞰してみたい 田神社の概観とこの二集落の現状の祭礼民俗の輪郭を最も鮮明に表して いる昭和三十八年刊の まずは、この地域の近代における祭礼変遷の理解にあたり、 『斑鳩町史』 の記述を幹としながら、 その後の変 斑鳩の竜

●竜田神社

喜式』 柱命・ いる。 判然としないが、 く三郷町立野の旧官幣大社龍田神社とされている。 祀る向かって左の摂社のほか小社が二殿あり、 田における神奈備で三室山であるといい、 斑鳩町龍田のほぼ中央 K 天武天皇四年 (六七六) 四月に龍田の立野に祀られた風神は、 国御柱命の二柱の風神を祀る本社と、 「龍田坐天御柱国御柱神社二座」とあるが、これは当社ではな 社伝によれば現在の境内北方の御廟山 (龍田小字馬場) 当社はもとはこの山に創祀さ に鎮座し、 龍田比古命・龍田比女命を 計四殿が並んで祀られて 斑鳩の当社の創祀は 瑞垣の内には天御 (御坊山) が龍 延

> 江戸後期とみられる (御宮司家蔵) には北庄の北後に龍田社旧跡と明記されたところがあり のちに南麓に遷宮したものと伝えている。 『龍田新宮芝絵図』 (福井家文書)には同所を竜 明治三年の 『明細絵図』

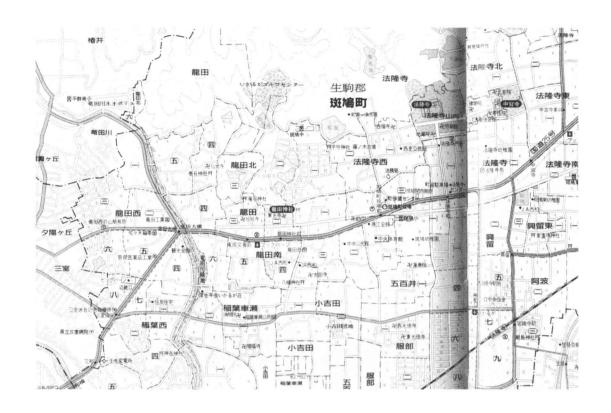
れ

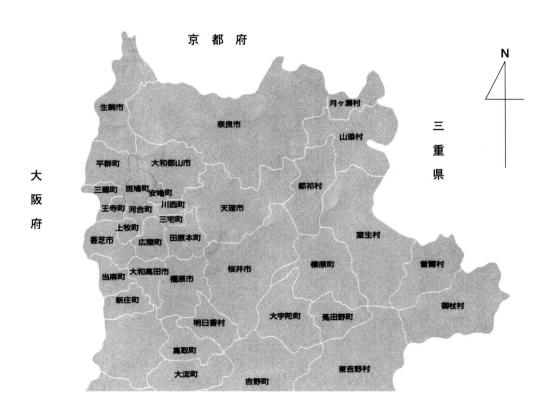
末社と記している

詳細描写があり、その出来映えを奈良と競う気風が読みとれる を催し 当社へは別当坊が置かれ、例祭には三十口の僧侶を供し、 寺との関係は、 龍田」と称し、 田御社雨喜相撲作法役人等事」には竜田社における雨悦びの相撲作法の であったことが記されている。 竜田神社と称し地名も龍田と称するに至ったと伝えている。 で法隆寺の建立成就ののち、龍田大明神を鎮守として勧請したことから 現在の三郷町立野の龍田大社を本宮とし当社は「龍田新宮」 四一八)「三里条々規式」の後半部にみえる「応永廿五年八月六日龍 『嘉 完記 「龍田会」または「龍田三十講」とも称された。中世のこの様子 の記事に伺え、 聖徳太子が法隆寺創始にあたって立野の社に祈願したの 祭礼には立野からの神幸の御旅所となった。 「龍田参り」や田楽、 また、 服部の神楽講文書応永二十五 猿楽奉納などの盛大 荘厳なる法会 法隆寺から 一方、 または

は

五十 られた。 東方に川合神社をまつる。この前方に鳥居・拝殿・表の鳥居が順次立 龍田比女神杜と滝祭神社である。本殿の前方西に地主神社 が並らぶ。今の本殿は流造桧皮葺、 御宮司家文書の明治 なったが、やがて県社となり大正十一年三月には本宮と全く分離した。 の どの末杜がある。また、割り拝殿東には大日堂や東之坊が見える。 ている。 東方には塔と経堂が立ち、さらに東方に門前・北坊・新坊・かや坊 明治の神仏分離により法隆寺から分れ三郷町立野の龍田本宮の摂社と 一年八月に拝殿を焼失したが、 この四殿の西方には広田社、その南に恵美須・祇園・埴山 江戸初期頃と見られる福井家文書の 一年の 『境内明細絵図』には正面に現在の如く四 その東に三大神社、 同五十三年春に拝殿再建工事が始め 『境内古図』には本社四 西は龍田比古 (猿田彦神 昭和





東方には「とかわ仮屋」、 里座を組織して「龍田参り」と称し、これらの仮屋に詰めた。後述する 法心坊・惣坊・東之坊の各坊屋敷が記されており、 人々によって営まれてきたものである。 服部の神楽講とは、三里座を構成する三集落の中の服部に住む株座の 各集落や「みさと」のように丹後・五百井・服部の各集落が連合してニ かれ、その西方には「北庄」・「いなば」など各仮屋があり、表の鳥居の は浄慶寺(神社の東約三○○m)に移築されている。同図には楼門が描 濃く読みとれる。なお拝殿の東方には伝灯寺と記されており、現在これ 四一八)「三里条々規式」 の西方に鐘楼があり、 西方には「みさと仮屋」があった。 一さらに西南方に観音堂が立っていた。 に 服部の神楽講文書応永二十五年 神仏習合の様子が 「みさと仮

至極候間(下略)龍田殿ヨリ富河カリヤ茶所にオカサリ有テ(中略)御ショウクワン

或いは

オトナノ座ハ西方ノ庭、東方ニ龍田三ヶ所座セラレ、三里カリヤハゝは

相撲取役人ノ幕ヤニスル

(下略

が窺える。 特とあり、各所の仮屋は祭礼時の座衆の詰め所として使用の他、飾りつ

は十月十六日午後七時より、 東御旅所祭がある。 戦後まで仮屋は存在し、北庄ではその仮屋を撤収した後、集落の春日神 祭りは竜田神社秋季大祭として十月十七日午前十時に開式、氏子総代、 社境内で集会所に転用して使用していたというが、今はない。今日の秋 明治二年の御宮司家文書の 北部祭礼実行委員会 北庄春日講が参列する。 この間 東部太鼓台)各代表が参列する 二台の太鼓台の巡幸がある。 氏子総代、 『境内図』には仮屋は記されていない 午後一時三十分より渡御。 稚児、 太鼓台代表 前夜祭(宵宮祭 西御旅所祭と (龍田青年団

稚児のなり手が無いのが実情である。本宮からの神幸を迎える祭礼形態がなくなり、稚児行列や太鼓台が目本宮からの神幸を迎える祭礼形態がなくなり、稚児行列や太鼓台が目本宮からの神幸を迎える祭礼形態がなくなり、稚児行列や太鼓台が目本宮からの神幸を迎える祭礼形態がなくなり、稚児行列や太鼓台が目を宮からの神幸を迎える祭礼形態がなくなり、稚児行列や太鼓台が目を宮からの神幸を迎える祭礼形態がなくなり、稚児行列や太鼓台が目

❷服部の宮座と祭礼

りのゴヘイ岩の付近でミソギをし身を浄めた。当屋は毎年クジ引で宵宮 にゴクドーヤとミキドーヤを二人宛きめる。(一人は控えである)。 座)に関係のあった服部の住人の宮田が八反あったが終戦後の農地改革 五百井・丹後の三集落の株座系の人々によって受け継がれた竜田参りの 神楽講は竜田神社の例祭に御供上げ(竜田参り)を行う三里座 村座系三十六戸が別々に寄り合いそれぞれトウヤを引継ぎ宴会を行う。 ただし、 当った家へ使で来年のトーヤであることを知らせておく。 ドーヤが主になりミキドーヤも手伝って年末に正月の鏡餅をつく。 でなくなった。かつては「龍田参り」にあたって龍田川畔三室山のほと メ縄などもこのときに作る。この日、 旧村六十五戸、村落内の鎮守、 ケイチンと称し、 二月二十三日には株座系十二戸 素盞嗚神社は氏子一同が宮座を営む。 翌年のトーヤのクジ引をして (神楽講) ゴク

うになったら帰ってきたというが、これも昭和三十八年頃には行われてなお、このゴクツキのとき当屋の女人はみな外へ出て、チソウを作るよこ個もらって帰った(昭和三十八年頃には手伝いはしなくなっていた)。中日はお鏡、他は座中でいただく。座につくのは手伝い日の餅を掲く。一臼はお鏡、他は座中でいただく。座につくのは手伝い日の餅を掲く。一臼はお鏡、他は座中でいただく。座につくのは手伝い

いない。

きたもの)。講田解放後チソウはなくなった。 マツリは十五日。お供えの御供は稲の穂、盛塩、海山のもの、鯉(生

す。 宮算用といって一月中旬ゴクトーヤへ寄りチソウになり帳面をつぎへ

神楽講の十二人衆は服部○神楽講の行事

五百井

丹後で組む三里座に属した。

故老

C)

龍田神社の祭礼に参加した北庄元宮座の稚児(昭和十年代)



具足役の少年

のかつての行事である。によれば敗戦後二回ほど龍田へ参った記憶があるという。以下は神楽講

十月十二日ゴクツキ、この時女人は外へ出ている。

大杉原のタレをつける。 十三日はゴヘイ作り。神主がきて五尺二寸五分の雄竹を二本くくり.

茄子三、出刃庖丁三、錐をくくり、台にのせ神饌を供する。所へ着いたら餅、葉付大根、牛蒡、稲穂、蓮根、爽豆、柳の枝に蜜柑三大橋まで本宮の神幸を迎えにいく。当屋の家の子がゴヘイをもつ。お旅十五日朝十時ごろ当屋へ寄り、素襖、冠をきて中啓を持って、龍田の

に入って昼食のチソウになった。神楽講では二月二十六日(旧正月二十六日)の朝に当屋へ寄り、風呂

今日も続いている。合併してからなくなったと町史(昭和三十八年刊)にはあるが、これは村座系でケイチンというのを二月二十六日に行なっていた。両方とも

3龍田北庄 春日神社の宮座

豆腐六丁で座中を招待しなければならない。
出たもので再び戻ってきたときは、足洗(アシアライ)といい酒三升、らに祝言料として玄米一石出せば座入りできるようになる。また他村へだった。大正十一年の改正で、十人成といって玄米一石五斗を出し、さだった。大正十一年の改正で、十人成といって玄米一石五斗を出し、さ

五歳に達したら、特に座入りを許されている。
正月肴、豆腐四丁、鉢肴にて座中にふるまう。但し座中の者で座入りし正月肴、豆腐四丁、鉢肴にて座中にふるまう。但し座中の者で座入りし

ネッタンが当屋へきて、お供えやミユなど準備をする。神主は竹を四尺 | マツリは十月八日、もとは十月十五日であった。当日の朝、神主とソ |

て帰り、翌年一月十四日のドンドにあげる。ネッタンがきてミユと神楽をあげる。このゴヘイは済しだい当屋がもっに切りゴヘイを作る。昼すぎに当屋は家からお供をもっていく。式にソ

松茸五、 柿十一、菓子、 重を供える)、 準備はすべてトウヤと年頭二人(輪番で年長より当る)で当った。今は をミソ汁でたく。 ンゴ汁をふるまう。 十人衆も朝からきて宮の清掃奉仕を手伝う。昼は簡単な食事で夕食にダ 御膳は洗米一升、 高野二十、 海魚 塩、 翌十六日トウヤで片づけをする。年間行事はつぎの通 御水。十人衆は昔は、一旦坐ると動かなかったので まいも、 米穂、薑、 一人五合宛でミタラシのようにして指で押したもの (生魚一尾)、 くり、さつまいも、ごんぼ、 御酒、 川魚 鏡 (鯉一尾)、 (座餅といい、 昆布五十匁、 十人衆が各自 大根五、 椎茸一、 豆

○六日座

代に立てる。夕食は当屋で準備する。印を押したものを漆の木にはさみ、大字全戸の数を作る。これを春、苗印を押したものを漆の木にはさみ、大字全戸の数を作る。これを春、苗正月六日で御田植祭といい、宮さんへ十人衆が寄り牛玉押しをする。

○垣結とトウワタシ

つぎヘトウワタシをする。十五日であったという)に宮掃除、垣根の刈り込みや小修理などをして、「五日であったという)に宮掃除、垣根の刈り込みや小修理などをして、「垣結といって三月十日(昭和三十六年時点で三月十五日、以前は二月

味は一見奇異に思えるが、キナ粉と小豆の素材の味をよく浮き立たせてて餅を搗き、垣結の日に独特の古風な「ほた」餅風のものをつくる。れたその餅の上にもまたこの餡を盛りつけ、十人衆へ分けて持ち帰る。れたその餅の上にもまたこの餡を盛りつけ、十人衆へ分けて持ち帰る。れたその餅の上にもまたこの餡を盛りつけ、十人衆へ分けて持ち帰る。この日は、朝八時頃にはトウヤ(当屋)へ十人衆(春日講員)が集まっこの日は、朝八時頃にはトウヤ(当屋)へ十人衆(春日講員)が集まっ

ない。いものであったという。特に神仏に供えることはないというが判然としいものであったという。特に神仏に供えることはないというが判然とし美味しいものである。今は塩加減をかなり控えており、本来はもっと辛

いうことができる。
・ウヤ渡しがある点から春日講(十人衆)の一年間の決算・総会の日とトウヤ渡しがある点から春日講(十人衆)の一年間の決算・総会の日とわれる。つまり、垣結の日は年貢の徴収や、春日神社境内の管理作業、われる。つまり、垣結の日は年貢の徴収や、春日神社境内の管理作業、われる。でまり、垣結の日は年前の後、神社で作業の続きをそして再びトウヤに集まり昼食となる。その後、神社で作業の続きを

○お渡り迎え

松茸、 着御。 を四列に縦横十六個並べたもの四段の三宝一対) から西へ通る。それを渡御の一人が弓で射て、 いった。お旅所へつくと、龍田の皮座の人が牛の皮をもって業平道を東 からお渡りするとき、龍田大橋の松の大木三本あるところまでお迎えに く。 十月二十五日に稚児と具足とがゴヘイと長刀をもって立野の龍田 稚児と具足は毎年十人衆で交代して段取りしていた。 にんじん、大根、 この時の神饌は鏡餅一重、 山の芋など。 神酒、蓮根、 おさがりをトウヤの宴会でいただ お旅所である竜田神社へ 柿籠一杯、 洗米、塩水、 十六餅 鯉一尾、

ことになっている。
ことになっている。
また御供は北庄十人衆では竜田神社の神前へお供えをする
三グループ (北庄は北部太鼓台に参加)の太鼓台が巡幸する形式に変わっ
三グループ (北庄は北部太鼓台に参加)の太鼓台が巡幸する形式に変わっ
を廻り神社へ帰ってくるようになっていた。今日竜田神社の秋祭りには
を廻り神社へ帰ってくるようになっていた。今日竜田神社の秋祭りには
を廻り神社へ帰ってくるようになっていた。
の本語の解は二十三日当屋へ十人衆が寄って搗く。昭和三十六年当時に
は際の解は二十三日当屋へ十人衆が寄って搗く。昭和三十六年当時に
は際の解は二十三日当屋へ十人衆が寄って搗く。昭和三十六年当時に
は際の解は二十三日当屋へ十人衆が寄って搗く。昭和三十六年当時に
は際の解は二十三日当屋へ十人衆が寄って搗く。
はいるになっている。

さらに元宮座にはつぎのような規約がある。一老が神社について全責

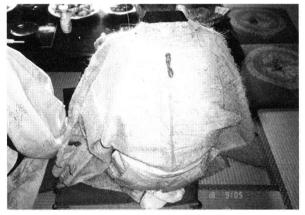
北庄の元宮座(春日講)竜田神社例祭当日



①10/18朝9時前には10人衆がトウヤに集合



⑤御幣・提灯を先頭に行く



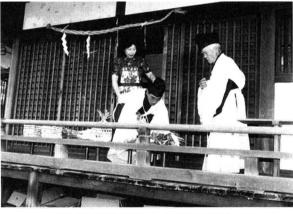
②一老だけは毛羽立った薄茶の直垂を着る



⑥大鳥居をくぐり境内へ



③ 9 時半頃竜田神社へ出発



⑦神社の神饌所の廊下に御供を仮置きする



④歩いて竜田神社へ渡る



⑧魚は必ず生きた鯉を準備する

なったので三百円を渡すのみとなった(昭和三十六年当時)。年減給されたもの)の他に燈明料と山とがついていた。今は講田もなく任をもち、宮の管理をしているので一老給として五斗七升五合(昭和七

応することになっている。 上のほか「足洗い」として六日座に正月肴、豆腐四丁、御神酒二升を饗祝言として本膳で座中の女人を招待する。座中の者で養子するときは以て年内に座中に配布する(一重一升)。座中の嫡出子で婚姻するときはまた講中の者で嫡出子出生の際は男女に拘わらず、十一日の祝餅としまた講中の者で嫡出子出生の際は男女に拘わらず、十一日の祝餅とし

母宮座の変貌と不変の条件─結びにかえて─

おり、 要な要素と考えられ、 背景には、 供を上げることを続けている。 てしまった。今日では北庄のみが竜田神社の例祭=秋祭りに関わって御 るが、ケイチンと称して株座系十二人衆としての神楽講と村座系三十六 れていたことが北庄の祭礼組織の存続に大きく影響したとみられる。 はじめとして「龍田参り」(秋祭りに御供を竜田社に供える)を中止し 伝統行事継承の実績により講側が勝訴するなど、講員の結束が高まった しかし一方、 元宮講の構成員にも御宮知 神仏分離期の龍田社宮司である御宮司常陸の本拠地でもあった。また、 「宮田」や「講田」がなくなり、宮座の運営に大きな影響が出て服部を 人衆の寄り合いが年一度同日(二月二十三日) 服部では村落の鎮守、 北庄では概ね維持されているが、 北庄は御宮司家蔵の『明細絵図』には「神主屋敷」との注が見え、 神仏分離期以来の伝統を継承する気風が強いと見ることもできる。 講の共有地が農地改革の嵐を乗り越えて維持されたことが重 講と一講員間で共有地の所属をめぐって民事裁判となり 特に矢田丘陵の南端にかかる山林が共有地に含ま 素盞嗚神社の祭礼に氏子として宮座を営んでい (司) 姓が多く、 御供の内容、 いずれも敗戦後の農地改革により 一統が関係者で構成されて 衣装、組織等も維持し得た 別個に営まれてきた。 ŧ な

のも大きな要因とみられる。

のである。 ・は、山林は農地解放の対象外とされたことにより、変遷ス接的に作用し、山林は農地解放の対象外とされたことにより、変遷ス接的に作用し、山林は農地解放の対象外とされたことにより、変遷ス接の一地域内の祭礼組織の時間軸における変遷の差違は地理的条件が間

まっている。地域社会と祭礼との関係は一概には論じられないが、 を上げるような関係は衰退し、 め得ると考える。 用して祭礼組織の変遷史の精度を上げることで、 十年の敗戦に伴う改革期ととらえ、その前史として豊富な歴史資料を活 な近代化の波に洗われても続いているというところにその意義がある。 各集落の神社の秋祭りは完結している。集落の宮座から竜田神社へ御供 との太鼓台が巡行して神社に集合する祭礼に変化してきている。 神輿を迎えて行う形から、独立して新宮としての秋祭りを行い、 地域においても、竜田神社(斑鳩町)の秋祭りは龍田大社(三郷町)からの 現状の民俗に最も強い影響を与えた震源を明治の神仏分離期と昭和 方、 地域における祭礼も近代化の波に洗われて変化している。この 服部では太鼓台も集落内の巡行にとど 地域文化への理解を深 地区ご さらに 様々

る可能性もあり、丹念な探索と資料化が期待される。 もなみに服部の新出の古文書の分析をとおして、現況に至るまでの祭 の可能性もあり、丹念な探索と資料化が期待される。 とともに、村落側の資料としてこの地域の村落史、祭礼史、地域文化展とともに、村落側の資料としてこの地域の村落史、祭礼史、地域文化展とともに、村落側の資料としてこの地域の村落史、祭礼史、地域文化度ともに、村落側の資料としてこの地域の村落史、祭礼史、地域文化度とおして、現況に至るまでの祭

(二○○三年七月七日受理、二○○三年七月二五日審査終了)(奈良県立民俗博物館、国立歴史民俗博物館共同研究員)



⑨神社の神饌は別途神饌所内に準備されている



⑩準備の整った北庄元宮座の御供





①神社の社務所で控える氏子総と北庄元宮座十人衆



⑫手水を使う



③宮司以下神職を先頭に拝殿へ向かう





⑭氏子総代等と拝殿に着座する北庄元宮座(午前十時修祓により開式)





⑤神社の神饌のあと「十六の餅」をはじめ北庄の神饌を伝供する





⑯玉串拝礼をする北庄の元宮座十人衆



⑦本殿祭終了後すぐに元宮座は引き上げる



⑱太鼓台は近年に3グループが組織され昼頃には境内に集合



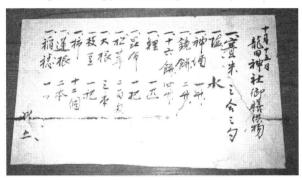
⑲元宮座は渡御祭、御旅所祭には参加しない



20トウヤへ引き上げ御供割りをする十八衆



②トウヤでの御供搗き風景(祭の2日前に十六の餅や鏡餅を準備)



②御供を入れる唐櫃の蓋に貼られた神饌の覚え



②北庄の春日神社



24秋祭りは十月八日 もとは竜田神社と同日であった



珍拝殿内の由来書(昭和54年春日講中一同)



26北庄は矢田丘陵の南端に位置する

服部の素盞嗚神社の宵宮祭



①夕刻宮座講のミキドウヤに集合



②今は唐櫃には玉串を入れて運ぶ



いで素盞嗚神社へ向かう。(345)神職・ミキドウーヤを先頭に御供を入れた唐櫃をかつ)345)神職は竜田神社(新宮)から派遣される



⑥主な御供は事前に神社の控え所で準備



⑦献 饌





⑧祝詞奏上



⑨各戸の代表として女性も参加し 玉串拝礼を行う



⑩服部春日神社の宵宮(拝殿前)



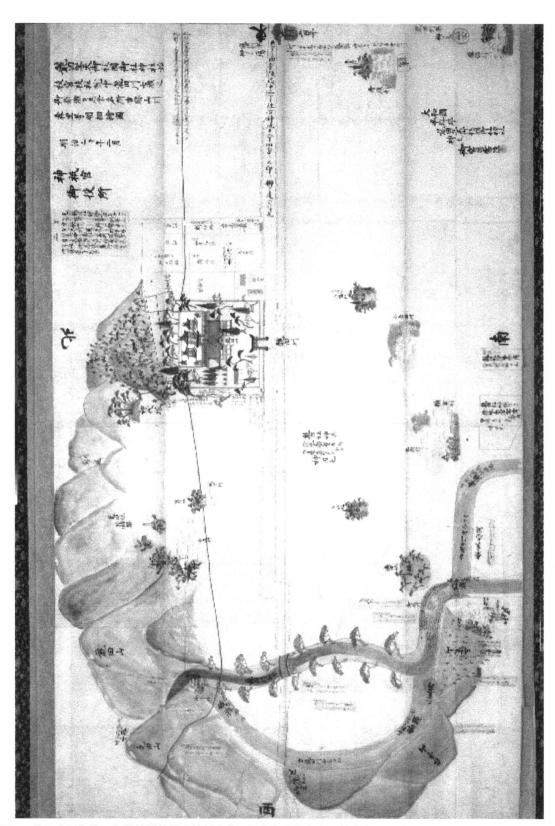
①宵宮祭のあと仕出し弁当で直会がおこなわれる。



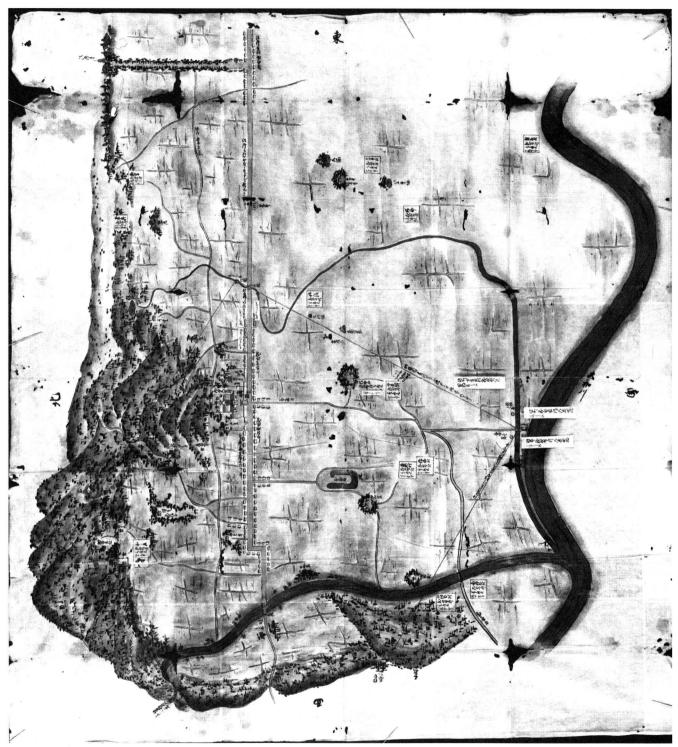
⑫祭は竜田神社と同日なので神職の参加は宵宮のみ。



③太鼓台は服部の集落内だけの巡幸で、竜田神社への合流 はない。

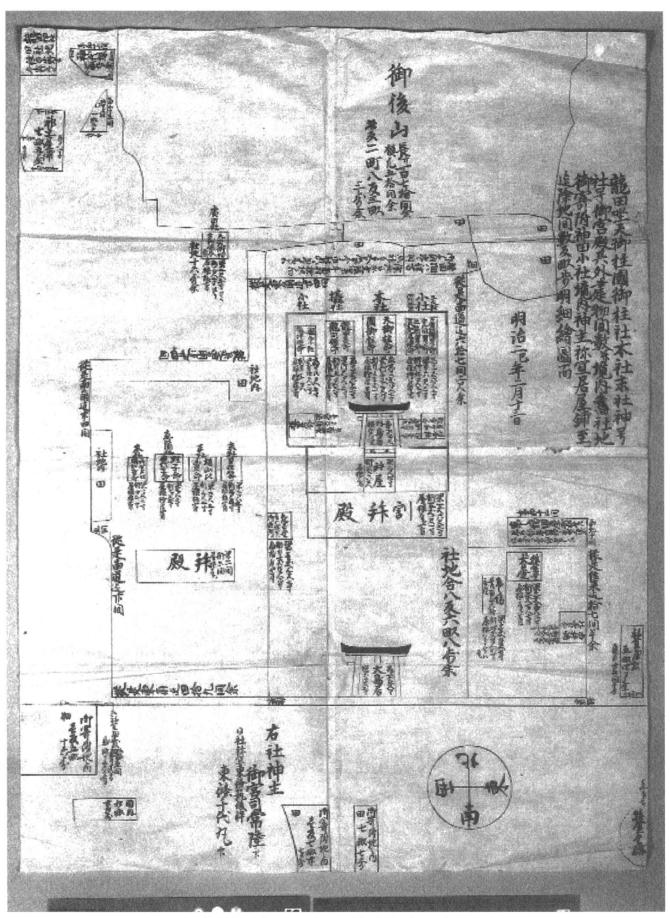


図版 1 龍田坐天御柱国御柱神社始枝宮社就中龍田川七瀬之御祭瀬々其余名所古跡山川森里等明細絵図(明治 2 年) 斑鳩町龍田 御宮司家蔵

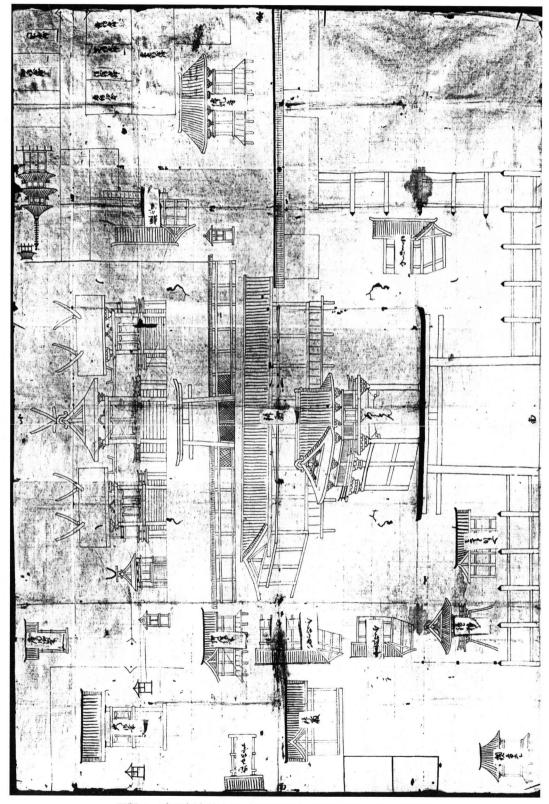


図版 2 竜田新宮芝絵図(江戸後期)斑鳩町龍田 福井家文書

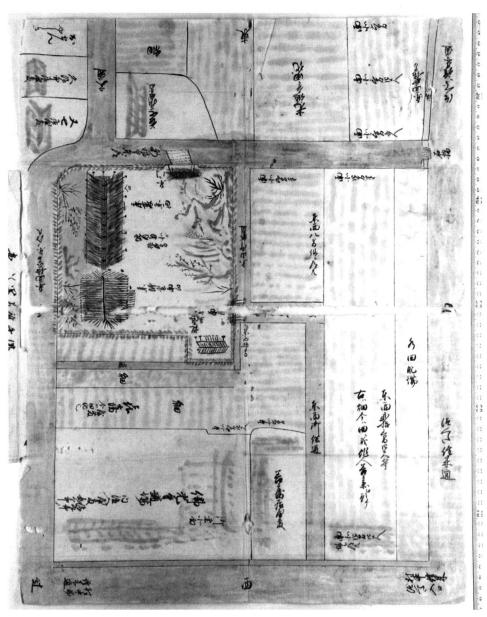
斑鳩竜田神社や法隆寺、各集落・墓地・塚・道・川や藤ノ木古墳と見られる「山稜」・龍田氏の居館跡と見られる「屋敷跡」などが画かれ神仏分離期以前の仏教施設などもよく表されている。 御宮司家の明細図と合わせ見ると興味深い。なお、福井家は「龍田政所」とも称されたといい、「龍田新宮別当東之坊」の流れをくむ。

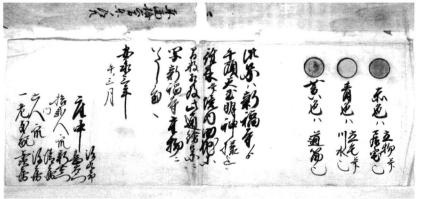


図版 3 竜田新宮境内建物配置図(明治 2年)斑鳩町龍田 御宮司家文書No.210

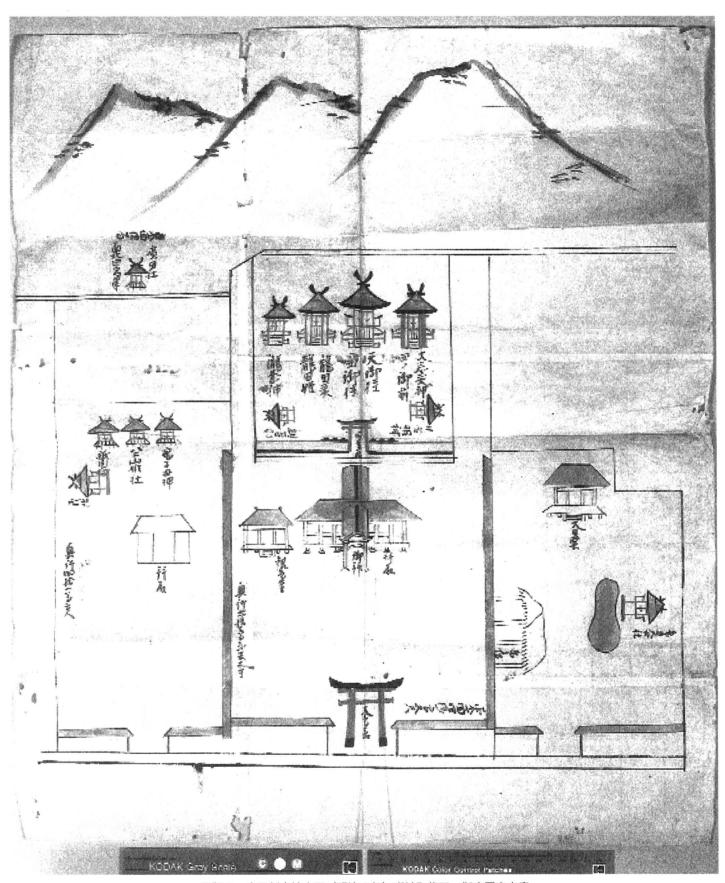


図版 4 竜田新宮境内図(年代不詳)斑鳩町龍田 福井家文書

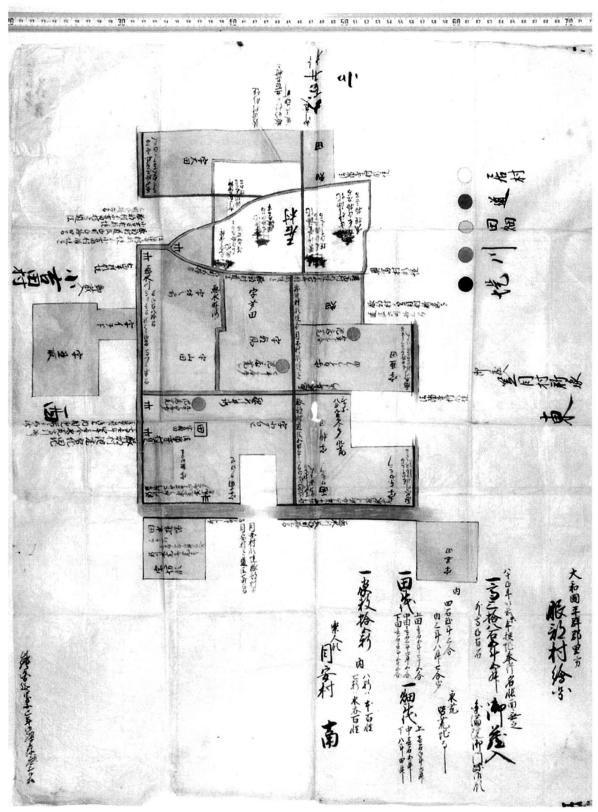




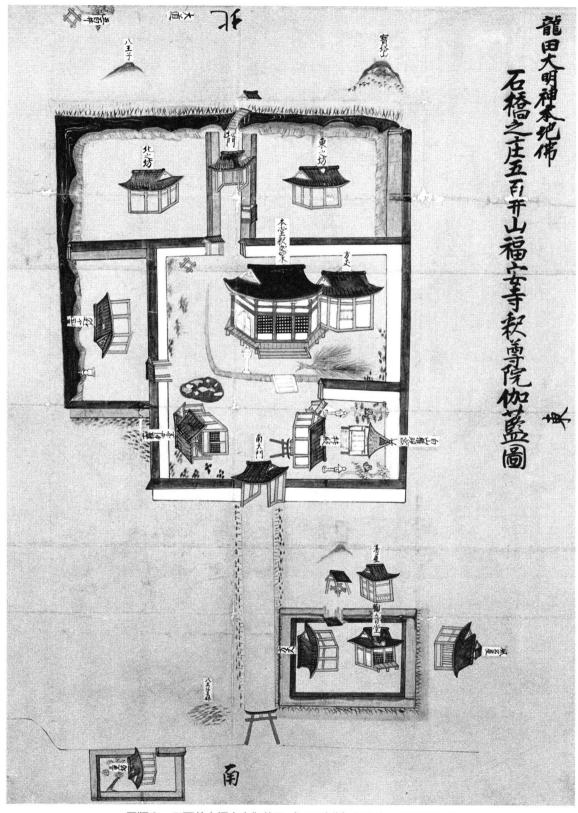
図版 5 新福寺絵図(安永三年)斑鳩町服部 神楽講文書



図版 6 竜田新宮境内図(明治2年)斑鳩町龍田 御宮司家文書



図版7 服部村絵図(延宝5年)福貴田家文書



図版8 五百井山福安寺伽藍図(江戸時代)福安寺 葛本家文書

Aspects of Religious Services as Seen through the Section for Shrine Parishioners in the *Tatsuta-jinja* Shrine of *Ikaruga-cho*

OMIYA Morihito

Hattori is situated approximately one kilometer south of Horyu-ji temple and Kitasho (Tatsuta-kita) is situated approximately one kilometer northwest of Horyu-ji temple. There are sub-shrines and temples in the villages, and they have a traditional aspect as they had a miyaza (council of elders who represented families who claimed association with a local shrine and who annually elected a shrine official to run festivals).

However, a closer examination of the location of Kitasho reveals that it goes up to the southern tip of Yata hill that lies behind Horyu-ji, lying between hills on which there are rice-paddies. Hattori is a type of village with a moat surrounding it where low-lying land was raised and drainage was a most arduous task. Both villages are under siege from the wave of urbanization today and are trying to prevent themselves from being buried by new housing. At the same time, there are points of interest among the differences in the religious organizations and religious services that have barely managed to survive to the present day.

At one time, both villages took part in the religious services of the Tatsuta-jinja shrine (new branch shrine) which served as the local shrine for the whole of Ikaruga, but today it is only the former miyaza (the Kasuga association) of Kitasho that continue to visit the shrine dressed in traditional clothing to present offerings there.

It is thought that the differences in the religious services of the two villages that arose in the process of modernization are attributable to the presence or absence of assets held by the religious associations and that assets provide an incentive for the immediate future of religious services as part of communal life. Here, I present an overview of present-day religious customs as part of an effort to understand the process of the transformation of relevant local culture.

There is an wealth of documents and records related to the villages and shrines and temples in this region and by the adoption of a multidisciplinary approach it should be possible to derive a cautious understanding of the chronologies of the process of transformation of folk customs. In particular, the degree of accuracy of the understanding of local miyaza and the like has improved dramatically as a result of the recent discovery of documents belong to the kagura association of Hattori in Ikaruga-cho and the subsequent sorting, deciphering and study of these documents (refer to papers by Sonobe and Moritomo Omiya).

In addition, a joint research project has made it possible to sort and compile and index of re-

lated documents, including documents from the Ongushi family (Tatsuta) and the Fukita family (Hattori), which will contribute to future research.